

○東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校副校長の任期更新時の
再任評価実施要項

〔平成26年2月28日〕
教授会制定

改正 平成27年3月26日 平成31年1月8日
令和3年10月21日

(趣旨)

第1条 この要項は、東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校副校長選考規則（以下「選考規則」という。）に定めるもののほか、任期の更新を希望する音楽学部附属音楽高等学校副校長（以下「副校長」という。）の再任評価（以下「再任評価」という。）の実施に関し、評価項目、評価基準及び評価の実施手順等の必要な事項を定める。

第1章 評価項目及び評価基準

(評価項目)

第2条 評価項目は、次の各号のとおりとする。

- (1) 人事
- (2) 教員の勤務管理
- (3) 各種式典の統括
- (4) 入学試験の統括
- (5) 運営委員会・成績会議等の統括
- (6) 安全管理（避難・消防訓練の実施、緊急連絡網の作成）
- (7) 渉外関係（全附属大会等への出席）
- (8) 合宿、修学旅行等の引率
- (9) 各種帳簿等の作成（学校日誌・教育実習費等）
- (10) 響和会・響親会・同窓会への対応
- (11) その他（各種業務管理、各種書類点検、各種文書作成等）

(評価基準)

第3条 前条で示した項目ごとの評価及び総合評価の評価基準は、次の各号のとおりとする。

- (1) 項目ごとの評価基準は次表のとおりとする。

評価	評価基準
A	特にすぐれている。
B	水準に達している。
C	改善を要する。

- (2) 総合評価の評価基準は次表のとおりとする。

評価	評価基準
再任を可とする	項目評価において、「A」が2つ以上ある者。

	又は「B」が6つ以上ある者。
再任を不可とする	再任を可とする評価に達しない者、 又は「C」が6つ以上ある者。

第2章 再任評価の実施手順

(副校長再任評価委員会)

第4条 副校長の任期満了に伴う再任の可否に関する評価（以下「再任評価」という。）を行うため、音楽学部に副校長再任評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会の組織及び運営については、選考規則第5条に定める副校長候補者選考委員会の規定を準用する。

(業績調書)

第5条 副校長は、任期の付されている期間の活動状況を基に業績調書（別紙様式2）を作成し、任期満了の1年前までに学部長に提出しなければならない。

2 学部長は、提出された業績調書の審査をすみやかに委員会に委託する。

(業績調書の審査)

第6条 委員会は、副校長の業績調書を審査し、再任評価書（別紙様式1）の原案を作成する。

(再任評価結果及び推薦)

第7条 委員会は、再任評価の結果を音楽学部教授会に報告するほか、副校長の再任を希望する場合には音楽学部教授会の意向を徴し、学長に推薦するものとする。

2 前項の報告及び推薦については、副校長の任期が満了する日の9月以前に行うものとする。

(再任の決定及び通知)

第8条 学長は、前条により推薦を受けた場合、第3条に定める評価結果及びその他の状況を勘案し、教育研究評議会の意見を参考として、再任の可否を決定し、その旨を当該副校長に通知するものとする。

2 前項の決定及び通知については、副校長の任期が満了する日の6月以前に行うものとする。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、副校長の再任手続きに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成26年2月28日から施行する。

附 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成31年1月8日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年10月21日から施行する。

別紙様式1

再 任 評 価 書

評価対象者氏名

1. 項目評価

評価細目ごとの評価（細目評価）を項目ごとの評価基準（第3条第1号）に準じて記入し、各細目評価の結果に基づき、項目評価及びその理由を記入すること。

(1) 人事

評価細目	細目評価	項目評価	項目評価の理由
常勤採用人事 非常勤講師委嘱 校務分掌 非常勤事務職員採用人事			

(2) 教員の勤務管理

評価細目	細目評価	項目評価	項目評価の理由
勤務時間 研修 その他			

(3) 各種式典の統括

評価細目	細目評価	項目評価	項目評価の理由
入学式 卒業式 その他			

(4) 入学試験の統括

評価細目	細目評価	項目評価	項目評価の理由
入試			

(5) 運営委員会・成績会議等の統括

評価細目	細目評価	項目評価	項目評価の理由
運営委員会 職員会議 成績会議 その他			

(6) 安全管理（避難・消防訓練の実施、緊急連絡網の作成）

評価細目	細目評価	項目評価	項目評価の理由
安全管理			

(7) 渉外関係（全附連大会等への出席）

評価細目	細目評価	項目評価	項目評価の理由
渉外関係 全附連大 会等			

(8) 合宿、修学旅行等の引率

評価細目	細目評価	項目評価	項目評価の理由
テニス合宿 スキー合宿 修学旅行 その他			

(9) 各種帳簿等の作成（学校日誌・教育実習費等）

評価細目	細目評価	項目評価	項目評価の理由

学校日誌 教育実習 その他			
---------------------	--	--	--

(10) 響和会・響親会・同窓会への対応

評価細目	細目評価	項目評価	項目評価の理由
響和会 響親会 同窓会			

(11) その他（各種業務管理、各種書類点検、各種文書作成等）

評価細目	細目評価	項目評価	項目評価の理由
業務管理 書類点検 文書作成 その他			

2. 総合評価

総合評価の基準（第3条第2号）によること。

--

別紙様式2

業 績 調 書

(元号) 年 月 日現在

氏名

<p>(1) 人事 常勤採用人事、非常勤講師委嘱、 校務分掌、非常勤事務職員採用人事</p>	
<p>(2) 教員の勤務管理 勤務時間、研修、 その他</p>	
<p>(3) 各種式典の統括 入学式、卒業式、 その他</p>	
<p>(4) 入学試験の統括</p>	
<p>(5) 運営委員会・成績会 議等の統括 運営委員会、職員 会議、成績会議、 その他</p>	

<p>(6) 安全管理 避難、消防訓練の 実施、緊急連絡網 の作成等</p>	
<p>(7) 渉外関係 全附連大会等への 出席</p>	
<p>(8) 合宿、修学旅行等の 引率 テニス・スキー合 宿、修学旅行、 その他</p>	
<p>(9) 各種帳簿等の作成 学校日誌、教育実 習費、その他</p>	
<p>(10) 響和会・響親会・ 同窓会への対応</p>	
<p>(11) その他 各種業務管理、 各種書類点検、 各種文書作成等</p>	